

氏名(本籍)	岸 <sup>きし</sup>	学 <sup>まなぶ</sup>	(東京都)
学位の種類	博士(心理学)		
学位記番号	博乙第1770号		
学位授与年月日	平成13年10月1日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	児童における説明的文章の理解の発達とその指導に関する研究		
主査	筑波大学教授	教育学博士	海保博之
副査	筑波大学教授	教育学博士	太田信夫
副査	筑波大学助教授	教育学博士	茂呂雄二
副査	筑波大学助教授	博士(教育学)	塚田泰彦

## 論文の内容の要旨

本論文は、児童期における説明的文章(説明文)の理解の発達過程及び理解の規定要因を明らかにし、その知見をもとに、小学校国語科教育における指導内容と方略に関して基礎的な提言をおこなうことが目的である。

説明文は、主として宣言的知識の伝達を目的とした宣言的説明文と、手続き的知識の伝達を目的とした手続き的説明文とに区分される。前者は科学論文や論説文などが、後者はマニュアルや操作解説書などが相当する。両説明文は、伝達する知識だけでなく、構造・文体・文脈規定性・理解の確認方法などさまざまな側面で異なる。また、理解過程も同一のモデルでは説明できないことが明らかにされている。このことは、発達過程の相違、さらには国語科教育での指導方法や内容の相違も予測させるのである。そこで、本論文では両タイプの説明文それぞれについて理解の様相とその発達過程を検討した。

第2部では、宣言的説明文の理解とその発達過程を解明した。現在、宣言的説明文の理解モデルとして主流なのがVan Dijk & Kintsch (1983), Kintsch (1992, 1994)による状況モデルである。モデルは、文章理解過程を、文章入力から表層構造・テキストベース・状況モデルの3レベルの表象形成へと進行する階層的な処理過程であるとしている。いわば、文書入力からのbottom-up処理過程を中心としたモデル化である。しかしながら、児童期の文章理解では、文章の全体構造に関する知識を活用して理解を進行させていくtop-down処理の適否が重要な問題となる。理由は、小学校国語科教育での指導目標や内容が段落間関係の把握を基礎にした文章の全体構造の理解を主眼にしていること、児童は文章内容の先行知識が少ない場合が多く、bottom-up処理を円滑に進行できない可能性が強いこと、の2点による。

文章構造に関する知識は、文・文章の論理関係を抽出した文間論理関係及び論理構造の知識と、段落間関係を統合した段落間構造の知識とに分類できる。6件の研究による検討の結果、文章構造に関する知識の程度が発達的に変化し、段落間構造の知識は小学1年生から徐々に発達しながらも小学4年以降で確実なものになり、論理構造に関する知識は5～6年生で形成されることが明らかになった。また、論理・段落間の両構造の知識があるほど文章内容の理解が促進されること、文章内容が未知な場合に両構造の知識をtop-down処理のresourceとして有効に活用していることが確認できた。これらの知見は、top-down処理の実在性を示すとともに、その機能、特に児童期におけるtop-down処理の機能とその発達を明らかにしたものである。

第3部では、手続き的説明文の理解と産出(作文)及びその発達過程を解明した。手続き的説明文の理解過程

は、宣言的説明文の理解モデルでは解釈できないことが確認されている (Mills et al., 1993)。また、理解の発達過程もほとんど検討されていない。そこで、まず、児童を対象に、宣言的・手続きの両説明文の理解の発達順序を検討した。その結果、3・4年生での理解レベルは宣言的手続きの両説明文間で差はみられなかったが、5・6年生になると宣言的説明文の理解成績が上回ることが示され、理解の発達順序に位相差があることを見出した。

次に、手続きの説明文の産出の発達を規定する要因を検討した。理解でなく産出を問題とした理由は、手続きの説明文の場合、小学校国語科教育では理解よりも産出指導が主体であること、指導の基礎となる発達の知見がほとんど蓄積されていないこと、である。3件の研究による検討の結果、手続きの説明文の産出においては、説明内容の先行知識の程度、読み手の知識状態の把握、の2点が重要な規定因であることが明らかになった。さらに、児童期に産出技能の何が発達するのかを解明した結果、説明表現の推敲技能、すなわち個々の表現の適否を評価し、その中からの確かな表現を選択する技能が小学2～4年にかけて大きく発達することがわかった。

以上の研究成果より、小学校国語科教育においては、宣言的説明文に関して、文章の全体構造に関する知識とその活用方法の指導が重要である。特に、従来の国語科教育では指導が少ない論理構造の把握指導を中学年以降に導入すること、段落間構造の知識を多様な課題で深化・定着させる必要があること、を提言する。また、手続きの説明文産出に関しては、小学校低学年段階より表現の推敲指導、具体的には読み手を想定し、それに応じた表現の使い分け指導を重視すべきであると提言する。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、手続きの説明文 (マニュアルなど) に焦点をあてて、児童における理解過程とその発達の様相、および、そこでの知見を踏まえた国語科での指導の効果を検討したものである。

本論文で最も高く評価されるのは、従来の文章理解研究ではやや等閑視されていた手続きの説明文を、文章構造の特質との関係でその理解を検討したこと、さらに、手続きの説明文の産出技能や能力にまで研究の範囲を広げたことにある。これによって、本研究で得られた知見が、国語科での指導法に直接援用できることになった。

認知モデルの構築の点では、やや精緻化のレベルが低く、今後の課題として残されるが、新しい研究領域に果敢に挑戦して一定の基礎的かつ実践的な知見を提供した点は、高く評価される。

よって、著者は博士 (心理学) の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。